

平成23年度北海道大学スラブ研究センター
共同利用・共同研究拠点公募研究プロジェクト

「スラブ・ユーラシア地域（旧ソ連・東欧）を中心とした総合的研究」に関する
共同利用研究成果報告書

プロジェクト名：ガスピロムからみたロシアの政治経済分析

プロジェクト代表：塩原俊彦（高知大学大学院、準教授）

プロジェクトメンバー

ウラジミール・グリニューク (Vladimir Grinyuk) (ロシア科学アカデミー極東研究所指導研究員)

はじめに

本研究プロジェクトは、2010年12月に公表した塩原の「ガスピロムの政治経済学」（法政大学イノベーション・マネジメント研究センターWorking Paper No. 108）をもとに、その後のガスピロムの動向を調査・研究し、ロシア全体の政治や経済の問題点などを検討する目的で行われた。ガスピロムは世界有数の総合エネルギー会社だが、ロシアの税収に大きな影響を及ぼしているだけでなく、ガスパイプラインの敷設をめぐって国際政治にも少なからぬ波紋を投げかけている。加えて、ガスピロムの子会社（ガスピロム・メディア）を通じたテレビ局の支配などを通じて、国内政治にも作用を及ぼしている。このため、ガスピロムを詳細に研究すれば、ロシアのかかえている問題点が具体的に浮かび上がってくるのではないかと。こうした目算から、この研究プロジェクトは行われたわけである。

その結果、国家が過半数の株式を保有しているガスピロムが国家利益の追求だけでなく、株式会社としての企業利益、さらに、事実上、ガスピロムを支配下に置いているプーチンの私的利益を追求している構図が明らかになった。その意味で、本研究はロシアの腐敗問題と深くかかわっていることになる。

なお、本研究の成果は拙著による公表のほか、国際会議での報告によって、すでに公表されている。加えて、2012年5月にも論文としても公表される予定である。

キーワード： ガスピロム (Gazprom)、プーチン (Putin)、腐敗 (corruption)

1. プロジェクトの研究実施経過

本研究は、塩原の先行研究をもとに、ガスピロムに関する資料や情報を日本およびロシアで収集し、それを分析するという方法で行われた。グリニュークは、モスクワにおいてガスピロムの資料を収集するとともに、塩原の現地出張時の通訳などの形で本研究を支援した。とくに、モスクワにおける「ガスピロム・ウォッチャー」であるジャーナリストや研究所の専門家との意見交換が役に立った。

具体的には、2011年4月から8月まで、ガスピロムの経営状況などに関する各種の情報を収集し、9月の出張に備えた。9月18日から10月1日までモスクワに出張し、経済学者やジャーナリストなどに面談し、意見交換を行った。資料収集も行った。ここでの成果を10月以降、分析対象として逐次、研究を重ね、その成果を公表した。

2. 研究成果の概要

研究成果については、すでに公表済みの成果との重複を避けるため、詳しい概要は示さない。ただ、近く公表される拙稿「ガスピロムとプーチンの課題」（『ユーラシア研究』）の一部を紹介したい。この論文では、ガスピロムの外交戦略と国内戦略を分けて考察しているが、その外交戦略についてのみ紹介したい。ガスピロムの外交戦略がロシアの外交戦略とどうかかわっているのかを明らかにしようとしたものである。

外交戦略

(1) 対 EU

ガスピロムにとって、欧州へのガス輸出はもっとも重要な収益源だ。ロシア政府にとっては、ガスのパイプライン（PL）輸出を通じて、欧州連合（EU）諸国との安定的な関係を築き、外交上の影響力の行使に結びつけようとしてきた。だが、ロシア政府の目論見とは異なり、EU はガス輸入の多様化をはかることで、ロシア依存を低下させようとしてきた。ユーロ危機や、米国中心に進むシェールガスの開発はこうした両者の関係を大きく揺さぶる契機となっている。

とくにシェールガスの採掘が米国で本格化し、米国での液化天然ガス（LNG）の輸入減少が欧州でのスポットガス価格の低迷につながっている点が注目される。2011 年の場合、夏までは、ガスピロムの長期契約に基づく欧州向けガス価格は欧州のスポット価格（TTF、NBP、PEG Nord）と大差はなかったが、前者が高い状態が7月以降、顕著となり、年末には、1000 m³あたり 100ドル以上の差がついた。ただ、2012 年に入って厳冬の影響から、2月上旬にスポット価格（PEG Nord）は 650ドル/1000 m³を超えた。ガスピロムの欧州向け平均ガス価格が 460ドル程度だから、200ドル近い差がついたことになる。だが、ユーロ危機で、欧州のガス需要の増加傾向を見込むことは難しい。しかも、EU の各社はガスピロムに対して、2011 年に価格の引き下げ交渉を行い、ガスピロムも応じざるをえなかったという経緯がある。

こうした事情から、ガスピロムは2月10日、2012年予算の変更を明らかにした。欧州への輸出量は当初計画の 1640 億m³から 1540 億m³に、平均輸出価格も 442ドル/1000 m³から 415ドル/1000 m³に下方修正された。この結果、予想輸出高は約 725 億ドルから約 640 億ドルにまで減る。シェールガスの開発は北米ばかりでなく、ポーランドやウクライナなどでも始まっており、今後、ガスピロムの EU へのガス供給に悪影響を及ぼす可能性が高い。そう考え

ると、ロシア政府はガスピロムを通じたエネルギー安全保障戦略の見直しを迫られていることになる。

頭の痛い問題はまだある。EU の制度変更だ。欧州議会は 2009 年 4 月、EU 加盟国がガスと電力の移送ネットワーク（ガス PL や送電網）から供給と生産を分離する、三つの垂直分離（unbundling）の選択肢から一つを選ばなければならないという、1 年半後の新ルールの適用・施行を承認した。EU 加盟国でない第三国については、第三国の会社による移送システムやその所有者のコントロールを防止するために、①その会社が unbundling の要求に従わない、②その市場参入が EU 加盟国ないし EU の供給上の安全保障に危険をおよぼす——と各国規制当局が判断する場合には、各国当局は第三国の企業によって支配された移送システムオペレーターの認可を拒否する権利が与えられた。規定の施行には、3 年半の猶予期間が与えられた。

これに対応した準備が進んでいる。リトアニアでは、株の 38.9%をドイツの E.ON Ruhrgas、37.1%をガスピロム、17.7%をリトアニア政府が保有する、国営の Lietuvos Dujos の輸送部門を 2014 年 10 月末までに分離することになった。分離後の幹線ガス PL は政府が完全に支配する計画だった。だが、ガスピロムの反発から、リトアニア側はガス配送網の持ち分の 3 分の 1 までであればガスピロムの保有を認めるとの譲歩案を出した。一方で、Lietuvos Dujos とポーランド国営の Gaz-System は両国間に新しいガス PL（562km）を建設し、ポーランドからガスを輸入する計画を推進しており、ガスピロムとの関係改善は困難な状況となっている。

エストニアでは、ガスピロムが 37%、E.ON Ruhrgas が 33.66%、Fortum が 17.22%、Itera Latvija が 9.85%を保有する Eesti Gaas を、輸送部門と販売部門に分離する天然ガス法改正案が 2012 年 1 月に成立した。Eesti Gaas はガス輸送や配送、国内販売を行う独占企業だが、2015 年までに垂直分離を実施しなければならない。輸送部門が国営化される可能性があり、ガスピロムは対応を迫られている。

ガスピロムは輸出ガスが通過する欧州各国の PL の運営会社に出資し、経営に参画・主導することでガスの安定的輸送を実現してきた。だが、EU の政策変更によって、こうした既定方針の見直しに迫られていることになる。

ガス PL についても難しい判断を迫れている。自社内にガス PL 部門をかかえるガスピロムは、南欧への新しいガス PL としてサウスストリーム建設構想を提示している一方、欧州各国は Nabucco と呼ばれる PL を構想している。両者の計画がともに揺らいでおり、その将来性がガスピロムの欧州戦略、ひいてはロシアの外交戦略に影響を及ぼしかねない状況にある。

Nabucco の特徴は、「コモンキャリア」を前提に想定されている点である。トルコは一時、アゼルバイジャン産ガスを国境で買い取り、欧州へ再輸出する構想をいっていたが、2010 年 7 月 13 日の合意の段階で、その構想を断念した。これにより、Nabucco は産ガス国の欧州向けガス輸送の無差別サービス供与を前提とすることになった。つまり、Nabucco はガス

の売り手と買い手の直接契約を前提に、ガス輸送サービスだけを提供する。これにより、アゼルバイジャンやトルクメニスタンといった産ガス国の会社が直接、欧州のガス購入企業と直接、契約できるようになる。それは、カスピ海沿岸の産ガス国の輸出に絡む選択権強化を意味している。

これに対して、サウスストリームは産ガス国のガスをロシア国境で買い取ることを前提としており、それをガスピロムが欧州に運び、売却する。つまり、産ガス国企業が直接、欧州企業と売買契約することを認めていない。こうすれば、ロシアの対欧州輸出における影響力の維持につながるわけだ。ゆえに、産ガス国は Nabucco 計画に賛成しているが、ロシアはこれに必死に抵抗しているわけである。

実際の進捗状況を見ると、Nabucco は輸送するガスが集まらず、輸送能力を年 310 億 m³ から 150 億 m³ にほぼ半減させ、輸送ルートもトルコからオーストリアまでではなく、ブルガリアからオーストリアまでに短縮するのではないかとの見方が浮上している。つまり、当初の計画実現に黄信号がともっているのだ。一方、サウスストリームについては、2012 年 2 月、ミレル社長は同年 11 月に最終的な投資決定を行い、12 月に建設を開始することを明らかにした。ただ、第三者にガス PL への自由なアクセスを認め、ガスの輸送と販売の分離を前提とする、EU の Trans European Network (TEN) の資格をサウスストリームが得ることはできずにいる (Nabucco はこの資格をすでに獲得している)。ただ、TEN の資格がなくても、Third Party Access Exemption という、例外規定を利用して、サウスストリームを建設することは可能だ。いずれにしても、順調に進んでいるかにみえるサウスストリームにも問題が残されている。

(2) 対アジア

ガスピロムにとって、欧州市場へのガス輸出が頭打ちになっても、急成長が見込まれるアジア市場への輸出に振り向けるという戦略がある。それは、ロシア政府のアジア重視外交の可能性とも関係している。だが、実際には、ガスピロムはアジア重視に傾いているわけではない。

それは、対中ガス輸出問題の未解決に現れている。2006 年 3 月、プーチン大統領 (当時) は訪中し、中国の胡錦濤国家主席と会談した。そのなかで、天然ガス、石油、電力の中国への供給に関する長期契約を準備し、エネルギー資源を軸に両国関係を強化することが確認された。ガスピロムと中国石油天然気集团公司 (CNPC) のトップはロシア天然ガスの中国への供給に関する議定書に署名し、中ロ間にガスパイプラインを 2 ルート建設することになった。その後、2010 年 9 月、メドヴェージェフ大統領が訪中時に、ロシアのガスピロムと中国の CNPC のトップ間で「ロシアから中国への天然ガス供給の拡大基本条件」という文書が交わされ、2011 年央までに正式契約を締結することになった。2011 年 10 月にプーチン首相が訪中した際の協議でも正式契約には至らなかった。年 300 億 m³ の中国への輸出を 30 年間行うという契約だが、価格面の折り合いがつかない状況が続いている。

つまり、ロシアは対中ガス輸出によって、アジア重視を明確にするまでには至っていないのである。ただ、欧州情勢が不透明さを増すなかで、慎重にアジア向けガス輸出を模索する動きを継続している。最近では、ロシアから中国への2本のガスPLのうち、東ルートが注目を集めている。2011年9月に「サハリン-ハバロフスク-ウラジオストク」というガスPLルートが開通したため、さらなる南下による「北朝鮮-韓国」へのルートと中国へのルートの実現可能性が高まったためだ。2011年8月、メドヴェージェフ大統領と北朝鮮の金正日総書記との会談で、ウラジオストクから北朝鮮経由で韓国までガスPLを建設することが原則、合意された。これを受けて、同年11月、メドヴェージェフ大統領と韓国の李明博大統領との間でもこの問題が話し合われ、本格的な協議が開始された。2011年11月時点の情報では、ガスパロムと韓国のKogasはロシア産ガスの買付および北朝鮮を経由したガスPL建設で2012年春にも契約締結できる見通しだ。年100億m³の輸送能力をもつ、総延長1100kmのPL建設が計画されており、2017年の稼働をめざしている。

こうした状況から、このガスPLを途中で分岐して中国につなげるルートの実現可能性も高まっている。だが、これを実現するには、ガスパロムおよびロシア政府の対中国、対アジア戦略を練り直す必要があるように思われる。それは、同時に対欧州戦略の変更とセットで考察されなければならない。

3. 研究成果の公表

① 2011年12月15日 Международная научная конференция «Япония и Россия: экономика и общество в океане проблем» (日ロ学会議)に招聘され、ロシア科学アカデミー国際経済・国際関係研究所で、25分間の報告と質疑(ロシア語)。報告のテーマは、「Сравнение коррупции в России и Японии」。

② 2012年1月 拙著『プーチン2.0』(東洋書店)刊行。第4章 プーチンの腐敗で、ガスパロムにかかわるプーチンの腐敗の現状を分析。

③ 2012年5月 拙稿「ガスパロムとプーチンの課題」『ユーラシア研究』刊行予定。